

令和元（2019）年5月12日
令和元年（2019）度第9回定時総会

第1号議案 平成30（2018）年度事業報告の件

① 第5期活動方針中間報告

定款第3条に定める本法人の目的達成を目途として、第5期においては次の事項を活動の基本方針とした。本総会では、第5期活動方針の中間報告を行うものである。

1. 活動を円滑に行うに必要な収支の安定、拡大を検討する。
収益目的事業の検討を継続するとともに、内閣府法人担当からの指導を受け、全体予算の公益目的事業への配分率を縮小し、諸活動の経済的安定化を進めている。また、「役員交通費に関する細則」、「講師謝礼に関する規則」を制定し、会計執行の透明性を高めるとともに、資金の有効な活用を検討している。
2. 学習指導要領改訂期にあることなどを考慮し、会員及び社会にとってより有益な情報の発信を強化するとともに、実践的研究に取り組む。
5月13日に開催した第8回定時総会記念講演会においては、新学習指導要領の基本理念の構築に寄与された那須正裕上智大学教授を招聘し、新学習指導要領の理念とこれからの造形美術教育の在り方について「資質・能力の育成と美術教育」と題する講演会を開催した。12月23日には造形美術教育フォーラム2018を開催し、東良雅人文部科学省初等中等教育局視学官を招聘し、「新学習指導要領施行と幼稚園から高等学校までを通した美術教育の展望」と題する講演会を開催した。今後は日本美術教育研究発表会などにおいても、新学習指導要領の視点を背景にした実践的研究を奨励するなどの取り組みを考える必要がある。
3. 「美術教育連絡協議会」をはじめとする美術教育関係諸団体との情報交換、協調、協力関係を強化し、図画工作科・美術科における学習の重要性を社会に向けて発信する。
これまでのところ具体的な交流の場を持つことはなかったが、教員養成課程における美術教育の縮小傾向なども懸念されるところから、関係諸団体を統合する組織の在り方や連携強化についてさらに検討を継続する必要がある。
4. 日本美術教育研究発表会の拡充、『日本美術教育研究論集』編集の充実に取り組む。
第52回日本美術教育研究発表会2018は41件の研究発表があり、論集も29本の論文を掲載することになった。また、さらなる発表会の充実と国際関係強化の観点から海外発表者によるポスタープレゼンテーションの企画を検討している。
5. 造形・美術教育力養成講座の拡充に取り組む。
本年度の講座は、美術教育を広げ、より社会に貢献するとの視点から「美術教育ワークショップー越境し、拡張する美術鑑賞ー」をテーマにして、多様な人材を講師として招聘し、4講座を実施した。
6. InSEAにおける日本の代表としての歴史を踏まえ、海外美術教育関係者及び団体との関係を強化する。
InSEA アジア地区大会香港大会が12月8日から開催され、アジア地域各国の芸術教育に対する積極的な姿勢に関する情報がもたらされた。InSEA アジア地区協議会設置という韓国からの具体的な提案もあり、連合としての基本的な姿勢も含めて検討を継続している。